

# 平成25年度予算見積調書

課室名：生涯学習文化財課

担当名：芸術文化推進担当

内線：6925

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B107	美術作品取得事業		一般会計	教育費	社会教育費	美術館費	美術作品取得基金積立金	
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	埼玉県美術作品取得基金条例			戦略項目		
						分野施策	050101 文化芸術の振興	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>美術作品は市場流通性が高いことから、優れた美術作品が適切な価格で市場に出た場合に機動的に対応するため、埼玉県美術作品取得基金を利用して作品を購入している。</p> <p>また、地方自治法第241条第4項により、基金から生じた運用益を基金に積み立てるときには、年度の歳入歳出予算に計上する必要がある。</p> <p>(1) 運用益金の積立 2千円</p>			<p>(1) 事業内容 本県及び国内外の優れた美術作品を鑑賞する機会を県民に提供する。 ア 運用益金の積立 2千円</p> <p>(2) 事業計画 優れた美術作品を購入し、展示することにより、質の高い文化芸術作品及び鑑賞機会の提供を図る。</p> <p>(3) 事業効果 平成23年度までに基金で購入した作品の累計は、863点、36億1,128万500円であり、本県の美術に関する県民の知識及び教養の向上に寄与している。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2	財産収入	2				0	0
前年額	2		2				0	